



平成 31 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ イ ト レ ッ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 稲 瀬 敬 一
(コード番号：3969)

問 合 せ 先 専 務 取 締 役 C F 0 佐 藤 淳
TEL. 03-3486-6312

(URL <https://www.atled.co.jp>)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 31 年 2 月 22 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部または市場第二部への上場市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付にて公表いたしました「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の目的】

当社は、「ソフトウェアのパワーで、新しいライフスタイル・仕事のスタイルを作り、未来を創造すること」を経営ビジョンとして掲げ、ワークフロー製品の開発及び販売を主たる事業として行っております。

当社が属する IT 業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、企業の業務効率化や内部統制強化等のニーズを背景として拡大傾向にあり、今後も継続した市場拡大を想定しております。

なお、現状においても社内業務において「書類（紙）」又は「メール」を利用しているワークフロー製品未導入企業が多く存在しているほか、内部統制の強化や法規制への対応等のためにワークフロー製品と各種社内システムとの高度な機能連携を求める企業が増加する等、その潜在的需要は大きいものと考えております。また、中小企業等においても、比較的簡易に導入が可能であるクラウドサービスを中心として導入需要は拡大しているものと考えております。当社は、これらのニーズに対して製品開発・機能強化を含めたアプローチを推進しております。

今回の新株式発行による資金調達は、このような状況を踏まえ、サービスの機能強化や新規機能開発に伴う既存ソフトウェア開発のための設備投資資金、当社の製品及びサービスの知名度向上のための広告宣伝費（WEB 広告及びセミナー費用等）並びにクラウドビジネス拡大のための人材確保にかかる人材採用費及び販売拡大等の人材補強を目的とした人件費に充当いたします。本件により、当社業績の拡大及び収益の向上を図り、経営基盤をより強固なものにするるとともに、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式	600,000 株
----------------	------	-----------

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成31年3月4日(月)から平成31年3月7日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社(以下、「引受人」という。)に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成31年3月14日(木)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 稲瀬 敬一に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 売出席式の種類及び数 普通株式 90,000株
なお、上記売出席式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出席式数は、一般募集における需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一の金額とする。)
- (4) 売出方法 大和証券株式会社が、一般募集における需要状況等を勘案し、90,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成31年3月15日(金)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 稲瀬 敬一に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、90,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成31年3月15日（金）から平成31年3月26日（火）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成31年3月26日（火）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションの行使を行います。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	6,843,000株	（平成31年2月22日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	600,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	7,443,000株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額657,000,000円については、①設備投資資金、②広告宣伝費、③人材採用費及び人件費に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

- ① サービスの機能強化や新規機能開発に伴う当社パッケージソフト「X-point」及び「AgileWorks」並びにクラウドサービス「ATLED Work Platform」のソフトウェア開発のための設備投資資金として453,000千円を充当（平成32年3月期：200,000千円、平成33年3月期：200,000千円、平成34年3月期：53,000千円）
- ② 当社の製品及びサービスの知名度向上のための広告宣伝費（WEB広告及びセミナー費用等）として64,000千円を充当（平成32年3月期：42,000千円、平成33年3月期：22,000千円）
- ③ クラウドビジネス拡大のための人材確保にかかる人材採用費及び販売拡大等の人員補強を目的とした人件費として140,000千円を充当（平成32年3月期：72,000千円、平成33年3月期：68,000千円）

上記手取金は、実際の充当期までは、当社預金口座にて適切に管理致します。

ただし、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、手取概算額が804,000千円を超えた場合は、将来のソフトウェア開発のための設備投資資金に充当する方針ではありますが、

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、当社預金口座にて適切に管理致します。

なお、当社の設備計画の内容については、平成31年2月22日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成30年12月31日現在）、以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都 渋谷区)	ソフトウェアX-point、AgileWorks、ATLED Work Platformの機能強化及び新規機能の開発	150,000	90,564	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	(注) 2
		200,000	—	増資資金	平成31年 4月	平成32年 3月	(注) 2
		200,000	—	増資資金	平成32年 4月	平成33年 3月	(注) 2
		200,000	—	増資資金又は 自己資金	平成33年 4月	平成34年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 既存ソフトウェア（X-point、AgileWorks、ATLED Work Platform）のサービス機能強化及び新規機能の開発を図ることを目的としておりますが、完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記（1）に記載のとおり充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社の中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うため、中間・期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は剰余金の配当等の決定機関を取締役会とし、中間配当及びその他剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・研究開発体制を強化し、市場競争力を高めるための事業戦略の展開を図るために有効な投資をする所存であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
1株当たり当期純利益	29.14円	30.90円	33.45円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	8,700.00円 (-1円)	28.47円 (-1円)	20.67円 (15.50円)
実績配当性向	49.8%	30.7%	30.9%
自己資本当期純利益率	21.6%	17.8%	16.3%
純資産配当率	10.8%	5.6%	5.1%

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株、平成29年12月17日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。平成28年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 1株当たり年間配当金については、それぞれ上記株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。平成30年3月期の1株当たり中間配当額15.50円については株式分割前、期末の配当額5.17円については、株式分割後の金額であります。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たり年間配当額は31.01円相当であり、株式分割換算後の年間配当額は10.34円相当であります。
3. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を上記株式分割を考慮せずに算定した1株当たり当期純利益で除した値であります。
4. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した値であります。
5. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を、上記株式分割を考慮せずに算定した1株当たり純資産額(期首と期末の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集後の発行済株式総数(7,443,000株)に対する下記の交付株式残数の比率は0.60%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。
新株予約権(ストックオプション)の付与状況(平成31年2月22日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成27年8月25日	44,400株	140円	70円	自 平成29年9月26日 至 平成34年9月25日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成28年12月21日	331,200千円	265,600千円	265,600千円

(注) 平成28年12月21日を払込期日とするエクイティ・ファイナンスは、有償一般募集によるものです。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
始 値	－円	4,210円	3,945円	1,147円
高 値	－円	5,390円	3,945円 □1,293円	1,525円
安 値	－円	3,310円	2,816円 □993円	872円
終 値	－円	3,825円	1,147円	1,296円
株価収益率	－倍	41.26倍	34.29倍	－倍

- (注) 1. 平成28年12月22日付をもって株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について記載しておりません。
2. 平成31年3月期の株価については、平成31年2月21日現在で表示しております。
3. 平成30年3月期の□印は平成29年12月17日付の普通株式1株につき3株の株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。また、平成31年3月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社ソフトクリエイトホールディングスは、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。